

神戸大学のカリキュラム・ポリシーにもとづき、法学部は以下の方針に則りカリキュラムを編成する。

1. 「人間性」「創造性」「国際性」を学生に身につけさせるため、すべての学生が履修する共通の科目として、基礎教養科目、総合教養科目、高度教養科目、外国語科目、初年次セミナー、情報科目、及びその他必要と認める科目を開設する。
2. 深い学識を涵養し、「創造性」「国際性」「専門性」を学生に身につけさせるため、以下の専門科目を開設する。(学部が開設する高度教養科目を含む。)
 - ・法学に関する幅広い知識とこれを基盤とした専門的能力を身につけることができるよう、入門科目、基本法律科目A、基本法律科目B、展開・発展科目、基礎法科目、法社会学科目、国際法科目、演習科目、応用法律科目、共通科目を開設する。
 - ・政治学に関する幅広い知識とこれを基盤とした専門的能力を身につけることができるよう、入門科目、政治・国際関係論科目、演習科目、応用研究科目、共通科目を開設する。
 - ・多様な価値観を尊重し、法的・政治的領域の課題を適切に把握する能力を身につけることができるよう、基礎法科目、展開・発展科目、国際法科目、政治・国際関係論科目、外国書講読科目、共通科目、高度教養科目を開設する。
 - ・問題解決のために、幅広い思考により新たな発想を生み出す能力を身につけることができるよう、基礎科目、演習科目、応用研究科目、応用法律科目、共通科目を開設する。

なお、これらの科目は、講義・演習等の授業形態に応じて、アクティブラーニング、体験型学習などを適宜組み合わせで行う。

学修成果の評価は、次の方法で行う。

- ・講義科目については、筆記試験、レポート、参加度等により、学修目標に即して多面的、包括的な方法で到達度を判定する。
- ・演習科目については、筆記試験、レポート、参加度、発表内容、実技等により、学修目標に即して多面的、包括的な方法で到達度を判定する。

